

秋田市告示第82号

令和6年3月6日の「令和6年2月秋田市議会定例会」において議決を  
経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和6年3月13日

秋田市長 穂 積 志



## 令和5年度秋田市一般会計補正予算（第14号）

令和5年度秋田市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858,946千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,399,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の補正は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の補正は、「第5表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	市税	43,820,020	△399,798	43,420,222
	1 市民税	19,719,551	△371,577	19,347,974
	2 固定資産税	19,436,930	△98,568	19,338,362
	3 軽自動車税	923,811	5,843	929,654
	4 市たばこ税	2,186,206	30,274	2,216,480
	6 入湯税	44,932	1,654	46,586
	7 事業所税	1,505,053	32,576	1,537,629
2	地方譲与税	1,092,075	16,316	1,108,391
	1 地方揮発油譲与税	244,391	△21,860	222,531
	2 自動車重量譲与税	650,184	29,820	680,004
	5 特別とん譲与税	23,582	△1,936	21,646
	6 航空機燃料譲与税	41,778	10,292	52,070
3	利子割交付金	12,755	△2,719	10,036
	1 利子割交付金	12,755	△2,719	10,036
4	配当割交付金	141,861	△37,902	103,959
	1 配当割交付金	141,861	△37,902	103,959
6	法人事業税交付金	583,965	△2,209	581,756
	1 法人事業税交付金	583,965	△2,209	581,756
8	ゴルフ場利用税交付金	56,162	△2,768	53,394
	1 ゴルフ場利用税交付金	56,162	△2,768	53,394
9	環境性能割交付金	53,958	7,505	61,463
	1 環境性能割交付金	53,958	7,505	61,463
11	地方特例交付金	331,375	13,970	345,345
	1 地方特例交付金	305,006	8,370	313,376
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	26,369	5,600	31,969
12	地方交付税	23,648,181	421,891	24,070,072

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方交付税	23,648,181	421,891	24,070,072
14	分担金及び負担金	447,021	12,743	459,764
	1 負担金	447,021	12,743	459,764
15	使用料及び手数料	2,230,744	18,839	2,249,583
	1 使用料	1,065,459	11,963	1,077,422
	2 手数料	1,165,285	6,876	1,172,161
16	国庫支出金	35,364,791	△157,914	35,206,877
	1 国庫負担金	21,020,436	△85,437	20,934,999
	2 国庫補助金	14,271,550	△70,842	14,200,708
	3 委託金	72,805	△1,635	71,170
17	県支出金	13,076,421	△177,199	12,899,222
	1 県負担金	7,954,897	△6,889	7,948,008
	2 県補助金	4,553,905	△162,178	4,391,727
	3 委託金	567,619	△8,132	559,487
18	財産収入	195,420	41,740	237,160
	1 財産運用収入	143,990	2,282	146,272
	2 財産売払収入	51,430	39,458	90,888
19	寄附金	695,952	61,531	757,483
	1 寄附金	695,952	61,531	757,483
20	繰入金	6,995,584	55,283	7,050,867
	1 特別会計繰入金	260,929	193,423	454,352
	2 基金繰入金	6,734,655	△138,140	6,596,515
22	諸収入	8,287,912	81,637	8,369,549
	1 延滞金、加算金及び過料	40,003	6,000	46,003
	3 貸付金元利収入	6,928,274	△144	6,928,130
	4 受託事業収入	30,053	△1,495	28,558

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 雑入	千円 1,289,581	千円 77,276	千円 1,366,857
23 市債		14,820,600	908,000	15,728,600
	1 市債	14,820,600	908,000	15,728,600
	歳入合計	162,540,253	858,946	163,399,199

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	665,151	△2,854	662,297
	1 議会費	665,151	△2,854	662,297
2	総務費	14,544,181	1,534,581	16,078,762
	1 総務管理費	12,560,982	1,441,525	14,002,507
	2 徴税費	1,100,410	54,392	1,154,802
	3 戸籍住民基本台帳費	490,926	69,395	560,321
	4 選挙費	255,385	△25,402	229,983
	5 統計調査費	51,267	△6,025	45,242
	6 監査委員費	85,211	696	85,907
3	民生費	62,971,209	413,850	63,385,059
	1 社会福祉費	32,219,942	△3,449	32,216,493
	2 児童福祉費	19,826,021	138,755	19,964,776
	3 生活保護費	9,156,604	278,287	9,434,891
	4 国民年金費	39,452	257	39,709
	5 災害救助費	1,729,190	0	1,729,190
4	衛生費	17,003,038	56,138	17,059,176
	1 環境衛生費	886,459	△28,401	858,058
	2 保健所費	4,820,940	122,526	4,943,466
	3 清掃費	8,770,368	△10,466	8,759,902
	4 病院費	1,180,329	37,364	1,217,693
	5 上水道費	86,894	△430	86,464
	6 食肉衛生検査所費	170,684	△3,847	166,837
	7 母子衛生費	1,087,364	△60,608	1,026,756
5	労働費	614,015	△10,721	603,294
	1 労働諸費	614,015	△10,721	603,294
6	農林水産業費	3,369,991	275,859	3,645,850

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農業費	2,457,234	259,678	2,716,912
	2 農業集落排水費	446,955	△33,961	412,994
	3 林業費	465,802	50,142	515,944
7 商工費		9,571,571	△92,069	9,479,502
	1 商工費	9,571,571	△92,069	9,479,502
8 土木費		17,988,174	△249,303	17,738,871
	1 土木管理費	312,529	△2,026	310,503
	2 道路橋りょう費	4,881,531	△16,460	4,865,071
	3 河川費	2,336,859	1,399	2,338,258
	4 港湾費	213,854	△28,730	185,124
	5 都市計画費	5,126,617	△186,504	4,940,113
	6 下水道費	4,177,649	△16,982	4,160,667
	7 住宅費	939,135	0	939,135
9 消防費		4,472,646	△61,784	4,410,862
	1 消防費	4,472,646	△61,784	4,410,862
10 教育費		14,937,908	△232,526	14,705,382
	1 教育総務費	1,780,940	△54,227	1,726,713
	2 小学校費	5,301,444	△47,839	5,253,605
	3 中学校費	1,698,867	△72,085	1,626,782
	4 高等学校費	859,361	△7,101	852,260
	5 幼稚園費	554,349	△6,951	547,398
	6 社会教育費	2,631,204	△56,953	2,574,251
	7 保健体育費	779,445	374	779,819
	8 専修学校費	142,595	3,311	145,906
	9 大学費	1,189,703	8,945	1,198,648
11 災害復旧費		3,284,266	△666,501	2,617,765



款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農林水産施設災害復旧費	1,859,627	△502,403	1,357,224
	2 公共土木施設災害復旧費	1,158,471	△147,991	1,010,480
	3 教育施設災害復旧費	264,133	△16,107	248,026
12 公債費		13,018,102	△105,724	12,912,378
	1 公債費	13,018,102	△105,724	12,912,378
	歳 出 合 計	162,540,253	858,946	163,399,199

## 第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	3 清掃費	総合環境センター 伝送装置等更新事業	千円 23,760	令和4年度	千円 4,840	千円 23,760	令和4年度	千円 4,840
				令和5年度	18,920		令和5年度	
				令和6年度			令和6年度	18,920
8 土木費	5 都市計画費	千秋公園整備事業	400,000	令和4年度	150,000	380,053	令和4年度	150,000
				令和5年度	250,000		令和5年度	230,053

### 第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム等改修経費	千円 85,071
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業	286,183
		障がい児者福祉施設整備費補助金	545,000
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援事業計画策定関連経費	4,623
4 衛生費	2 保健所費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	17,356
	3 清掃費	ごみ処理施設運営費	609
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	8,190
		化学肥料低減機械等導入支援事業	3,108
		県営土地改良施設等整備事業負担金	412,438
	3 林業費	県単局所防災事業	32,000
		森林管理受託事業	27,900
		森林総合公園改修事業	4,500
		林業施設長寿命化事業	32,920
	8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持修繕事業
消融雪施設整備事業			52,700
道路冠水対策事業			8,000
道路改良事業			204,000
側溝改良事業			37,000
道路橋長寿命化修繕計画策定事業			11,500
橋りょう整備事業			150,000

款	項	事業名	金額
		人にやさしい歩道づくり事業	千円 41,565
	3 河川費	道路排水路等整備事業	6,000
		河川改修事業	77,762
	5 都市計画費	千秋公園整備事業	22,190
		県施行街路事業負担金	18,158
10 教育費	9 大学費	公立大学法人施設整備費補助金	12,144
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	885,900
		林業施設災害復旧事業	197,700
	3 教育施設災害復旧費	文化財災害復旧事業	19,645

(変更)

款	項	事業名	金額	
4 衛生費	3 清掃費	ごみ収集運営費	補正前	千円 8,181
			補正額	28,720
			補正後	36,901
8 土木費	2 道路橋りょう費	電線共同溝整備事業	補正前	84,000
			補正額	150,508
			補正後	234,508
		橋りょう修繕事業	補正前	62,900
			補正額	37,300
			補正後	100,200
	3 河川費	河川環境整備事業	補正前	5,000
			補正額	96,387
			補正後	101,387
5 都市計画費	地方道路交付金事業	補正前	226,166	
		補正額	694,242	
		補正後	920,408	
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	補正前	372,000
			補正額	102,000
			補正後	474,000

## 第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
庁内定型業務R P A運用経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	千円 1,452
高齢者等デジタル活用支援事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	3,368
議事録作成機器運用経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	449
動画自動作成システム運用経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	1,318
秋田市公式L I N E運用経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	2,139
人事給与システム改修経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	7,443
文化創造プロジェクト推進経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	250
地域おこし協力隊活用事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	505
移住促進事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	606
固定資産土地評価替業務委託経費	令和5年度 ┆ 令和8年度	70,824
中心市街地等にぎわい創出事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	5,400
観光プロモーション事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	1,100
秋田の魅力発信素材充実事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	1,199
観光客等受入促進事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	500

事 項	期 間	限 度 額
秋田港大型クルーズ船誘致等事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	千円 70,418
あきた芸術劇場管理運営費	令和5年度 ┆ 令和6年度	132,437
旧松倉家住宅管理運営経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	24,447
市民スポーツ活動振興事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	16,417
美術館施設整備等経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	37,218
休日在宅診療当番医制業務委託経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	3,616
子ども福祉医療制度拡充経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	24,375
子育て情報発信事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	167
若者自立支援事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	6,002
児童福祉関連サービス委託経費等	令和5年度 ┆ 令和6年度	569,402
次世代エネルギーパーク運営経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	2,145
情報統合管理基盤運用経費	令和5年度 ┆ 令和6年度	3,932
あきエコどんどんプロジェクト事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	5,309
ビジネススタートアップ支援事業	令和5年度 ┆ 令和6年度	9,917

事 項	期 間	限 度 額
中心市街地循環バス運行事業	令和5年度 } 令和6年度	千円 14,175
公共交通研究事業	令和5年度 } 令和6年度	9,229
買物タクシー事業	令和5年度 } 令和6年度	4,092
市議会本会議中継等業務委託経費	令和5年度 } 令和6年度	2,531
タブレット端末機器活用経費	令和5年度 } 令和10年度	5,610
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和5年度設定子ども未来センター分)	令和5年度 } 令和6年度	519

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
社会福祉関連サービス委託経費等	令和5年度 } 令和6年度	千円 24,727	令和5年度 } 令和6年度	千円 100,631
老人福祉関連サービス委託経費等	令和5年度 } 令和6年度	200	令和5年度 } 令和6年度	240,904
健康管理関連事業委託経費等	令和5年度 } 令和6年度	17,114	令和5年度 } 令和6年度	395,831
母子保健関連事業委託経費等	令和5年度 } 令和6年度	39,160	令和5年度 } 令和6年度	213,881
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和5年度設定スポーツ振興課分)	令和5年度 } 令和6年度	185,910	令和5年度 } 令和6年度	186,509
同 上 (令和5年度設定生活総務課分)	令和5年度 } 令和6年度	46,523	令和5年度 } 令和6年度	46,914

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和5年度設定西部市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	千円 60,418	令和5年度 ┆ 令和6年度	千円 66,119
同 上 (令和5年度設定北部市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	124,216	令和5年度 ┆ 令和6年度	128,955
同 上 (令和5年度設定河辺市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	41,787	令和5年度 ┆ 令和6年度	43,268
同 上 (令和5年度設定雄和市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	23,937	令和5年度 ┆ 令和6年度	24,427
同 上 (令和5年度設定南部市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	85,944	令和5年度 ┆ 令和6年度	88,238
同 上 (令和5年度設定東部市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	65,349	令和5年度 ┆ 令和6年度	68,478
同 上 (令和5年度設定中央市民サービスセンター分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	77,474	令和5年度 ┆ 令和6年度	81,970
同 上 (令和5年度設定子ども育成課分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	9,453	令和5年度 ┆ 令和6年度	17,228
同 上 (令和5年度設定産業企画課分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	265,643	令和5年度 ┆ 令和6年度	269,170
同 上 (令和5年度設定建設総務課分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	216,398	令和5年度 ┆ 令和6年度	665,086
同 上 (令和5年度設定都市総務課分)	令和5年度 ┆ 令和6年度	281,094	令和5年度 ┆ 令和6年度	281,267



第5表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務費	千円 645,500	千円 60,700	千円 706,200			
児童福祉費	182,700	△ 12,600	170,100			
災害救助費	106,000	6,700	112,700			
農業費	228,100	331,400	559,500			
林業費	32,200	△ 7,800	24,400			
道路橋りょう費	3,391,700	△ 3,100	3,388,600			
土地区画整理費	1,027,100	△ 29,900	997,200			
街路事業費	616,500	△ 7,600	608,900			
住宅費	100,100	19,500	119,600			
消防費	603,800	△ 7,200	596,600			
農林水産施設 災害復旧費	344,400	△ 48,900	295,500			
公共土木施設 災害復旧費	235,400	△ 6,700	228,700			
教育施設災害復旧費	37,400	△ 4,600	32,800			
歳入欠かん等債	233,100	99,400	332,500			
減収補てん債		57,200	57,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。ただし財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
調整債		461,500	461,500			
計	14,820,600	908,000	15,728,600			



令和 5 年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 56,398 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,219,884 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国庫支出金	1,120,399	△33,171	1,087,228
	1 国庫補助金	1,120,399	△33,171	1,087,228
3	繰入金	1,153,540	△33,171	1,120,369
	1 一般会計繰入金	1,153,540	△33,171	1,120,369
4	繰越金	2,342	9,944	12,286
	1 繰越金	2,342	9,944	12,286
	歳入合計	2,276,282	△56,398	2,219,884

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		2,273,782	△56,398	2,217,384
	1 土地区画整理費	2,273,782	△56,398	2,217,384
	歳 出 合 計	2,276,282	△56,398	2,219,884



## 令和5年度秋田市市有林会計補正予算（第1号）

令和5年度秋田市の市有林会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263,339千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	財産収入	42,295	6,648	48,943
	1 財産運用収入	2,690	△286	2,404
	2 財産売払収入	39,603	5,432	45,035
	3 分収林収入	2	1,502	1,504
3	繰入金	148,748	1,291	150,039
	1 一般会計繰入金	148,748	1,291	150,039
	歳 入 合 計	255,400	7,939	263,339



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	事業費	94,611	948	95,559
	1 造林事業費	94,611	948	95,559
4	諸支出金	319	6,991	7,310
	1 分収交付金	319	6,991	7,310
	歳 出 合 計	255,400	7,939	263,339



## 令和5年度秋田市市営墓地会計補正予算（第3号）

令和5年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,338千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	135,224	△23,338	111,886
	1 一般会計繰入金	135,224	△23,338	111,886
	歳入合計	194,181	△23,338	170,843

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 事業費		133,189	△23,338	109,851
	1 事業費	133,189	△23,338	109,851
	歳 出 合 計	194,181	△23,338	170,843



## 令和5年度秋田市中心卸売市場会計補正予算（第2号）

令和5年度秋田市の中央卸売市場会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,281千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		千円 46,637	千円 1,281	千円 47,918
	1 一般会計繰入金	46,637	1,281	47,918
歳 入 合 計		94,586	1,281	95,867



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 83,606	千円 1,281	千円 84,887
	1 総務管理費	83,606	1,281	84,887
歳 出 合 計		94,586	1,281	95,867



令和5年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第2号）

令和5年度秋田市の大森山動物園会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,756千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ513,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	403,864	2,756	406,620
	1 一般会計繰入金	403,864	2,756	406,620
	歳入合計	510,837	2,756	513,593

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		490,525	2,756	493,281
	1 総務管理費	490,525	2,756	493,281
	歳 出 合 計	510,837	2,756	513,593

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	動物園運営経費	千円 6,529

## 令和5年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第2号）

令和5年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194,547千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ495,434千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 発電収入		300,886	194,547	495,433
	1 発電収入	300,886	194,547	495,433
	歳 入 合 計	300,887	194,547	495,434



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 62,329	千円 1,124	千円 63,453
	1 総務管理費	62,329	1,124	63,453
2 繰出金		238,358	193,423	431,781
	1 一般会計繰出金	238,358	193,423	431,781
歳 出 合 計		300,887	194,547	495,434



令和5年度秋田市病院事業債管理会計補正予算（第1号）

令和5年度秋田市の病院事業債管理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

## 第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市立秋田総合病院貸付金	1 市立秋田総合病院貸付金	地方独立行政法人市立秋田総合病院貸付金	千円 365,600

## 令和5年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

令和5年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,376千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,603,098千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	4,629,065	29,454	4,658,519
	1 国民健康保険税	4,629,065	29,454	4,658,519
3	国庫支出金	289	69	358
	1 国庫補助金	289	69	358
4	県支出金	23,440,727	△198,427	23,242,300
	1 県補助金	23,440,726	△198,427	23,242,299
5	財産収入	618	197	815
	1 財産運用収入	618	197	815
6	繰入金	2,550,879	△87,667	2,463,212
	1 一般会計繰入金	2,550,878	△87,667	2,463,211
7	繰越金	14,052	204,998	219,050
	1 繰越金	14,052	204,998	219,050
	歳 入 合 計	30,654,474	△51,376	30,603,098

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	22,513,717	52,579	22,566,296
	2 高額療養費	2,914,872	52,579	2,967,451
3	国民健康保険事業費納付金	7,551,669	△114,116	7,437,553
	1 医療給付費分	5,316,734	△78,339	5,238,395
	2 後期高齢者支援金等分	1,731,652	△32,476	1,699,176
	3 介護納付金分	503,283	△3,301	499,982
6	基金積立金	618	197	815
	1 基金積立金	618	197	815
8	諸支出金	32,281	9,964	42,245
	1 償還金及び還付加算金	32,280	9,964	42,244
	歳 出 合 計	30,654,474	△51,376	30,603,098

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	一般被保険者保険税還付金	千円 6,967
		一般被保険者還付加算金	116



### 第3表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和5年度設定)	令和5年度 ） 令和6年度	千円 380,831	令和5年度 ） 令和6年度	千円 425,020



## 令和5年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第3号）

令和5年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,009,477千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,365,902千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	6,360,779	294,609	6,655,388
	1 介護保険料	6,360,779	294,609	6,655,388
3	国庫支出金	7,537,779	64,901	7,602,680
	1 国庫負担金	5,369,181	19,364	5,388,545
	2 国庫補助金	2,168,598	45,537	2,214,135
4	支払基金交付金	8,193,037	39,846	8,232,883
	1 支払基金交付金	8,193,037	39,846	8,232,883
5	県支出金	4,460,698	28,599	4,489,297
	1 県負担金	4,256,951	28,599	4,285,550
6	財産収入	2,228	222	2,450
	1 基金運用収入	2,228	222	2,450
7	繰入金	4,760,315	19,821	4,780,136
	1 一般会計繰入金	4,760,314	19,822	4,780,136
	2 基金繰入金	1	△1	0
8	繰越金	41,514	561,479	602,993
	1 繰越金	41,514	561,479	602,993
	歳入合計	31,356,425	1,009,477	32,365,902

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	337,318	2,750	340,068
	1 総務管理費	337,318	2,750	340,068
2	保険給付費	29,618,882	147,576	29,766,458
	1 介護サービス等諸費	27,270,531	76,409	27,346,940
	2 介護予防サービス等諸費	579,225	68,979	648,204
	3 高額介護サービス等費	804,798	29,949	834,747
	4 特定入所者介護サービス等費	927,133	△28,754	898,379
	5 その他諸費	37,195	993	38,188
5	基金積立金	2,228	597,672	599,900
	1 基金積立金	2,228	597,672	599,900
7	諸支出金	41,569	261,479	303,048
	1 償還金及び還付加算金	41,569	261,479	303,048
	歳 出 合 計	31,356,425	1,009,477	32,365,902

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	要介護認定申請処理等経費	千円 1,860

### 第3表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
介護保険関連サービス委託経費等	令和5年度 ） 令和6年度	千円 96,942	令和5年度 ） 令和6年度	千円 581,692





## 令和5年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）

令和5年度秋田市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,288,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	3,262,161	△43,323	3,218,838
	1 後期高齢者医療保険料	3,262,161	△43,323	3,218,838
3	繰入金	983,360	△5,340	978,020
	1 一般会計繰入金	983,360	△5,340	978,020
4	繰越金	10,000	71,122	81,122
	1 繰越金	10,000	71,122	81,122
	歳入合計	4,266,384	22,459	4,288,843

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	4,181,954	22,459	4,204,413
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,181,954	22,459	4,204,413
	歳 出 合 計	4,266,384	22,459	4,288,843



令和5年度秋田市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度秋田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度秋田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 給 水 戸 数	151,277戸	△1,217戸	150,060戸
(2) 年 間 総 配 水 量	33,499,320m <sup>3</sup>	179,044m <sup>3</sup>	33,678,364m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 配 水 量	91,528m <sup>3</sup>	489m <sup>3</sup>	92,017m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 配 水 管 整 備			
配 水 管 布 設	1,020m	724m	1,744m
配水管布設替等	21,005m	△3,440m	17,565m
配水幹線整備	1,200m	△49m	1,151m
(ロ) 施 設 改 良			
送水管整備等	800m	△33m	767m

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,705,335千円	△67,914千円	7,637,421千円
第1項 営業収益	7,008,846千円	△31,859千円	6,976,987千円
第2項 営業外収益	696,487千円	△36,055千円	660,432千円

	支	出	
第1款 水道事業費用	7,372,660千円	△463,981千円	6,908,679千円
第1項 営業費用	7,055,672千円	△455,910千円	6,599,762千円
第2項 営業外費用	314,088千円	△8,148千円	305,940千円
第3項 特別損失	1,100千円	77千円	1,177千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,747,978千円」を「3,688,418千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「249,372千円」を「305,493千円」に、建設改良積立金「124,834千円」を「156,534千円」に、過年度分損益勘定留保資金「3,373,772千円」を「3,226,391千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	3,528,077千円	435,476千円	3,963,553千円
第1項 企業債	2,834,400千円	235,200千円	3,069,600千円
第2項 出資金	70,735千円	31千円	70,766千円
第3項 補助金	168,666千円	274,700千円	443,366千円
第4項 固定資産 売却代金	1千円	395千円	396千円
第5項 負担金及び 寄附金	454,275千円	△74,850千円	379,425千円
	支	出	
第1款 資本的支出	7,276,055千円	375,916千円	7,651,971千円
第1項 建設改良費	5,817,789千円	372,500千円	6,190,289千円
第2項 企業債 償還金	1,458,266千円	680千円	1,458,946千円
第3項 国庫補助金 返還金	一千円	2,736千円	2,736千円

( 継 続 費 )

第 5 条 予算第 5 条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

( 変 更 前 )

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	仁井田 浄水場 取水・導水 施設 整備工事	2,596,000千円	令和5年度	1,012,000千円
				令和6年度	880,000千円
				令和7年度	704,000千円
1 資本的支出	1 建設改良費	仁井田 浄水場 等整備事業 設計・建設 モニタリング 業務	63,866千円	令和5年度	8,402千円
				令和6年度	13,566千円
				令和7年度	13,966千円
				令和8年度	13,966千円
				令和9年度	13,966千円

( 変 更 後 )

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	仁井田 浄水場 取水・導水 施設 整備工事	2,596,000千円	令和5年度	1,550,000千円
				令和6年度	150,000千円
				令和7年度	896,000千円
1 資本的支出	1 建設改良費	仁井田 浄水場 等整備事業 設計・建設 モニタリング 業務	51,700千円	令和5年度	7,260千円
				令和6年度	11,110千円
				令和7年度	11,110千円
				令和8年度	11,110千円
				令和9年度	11,110千円

( 企 業 債 )

第 6 条 予算第 7 条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
限 度 額	2,834,400千円	235,200千円	3,069,600千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,002,855千円	△85,473千円	917,382千円
(他会計からの補助金)			

第8条 予算第11条中「16,159千円」を「15,698千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第9条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「0千円」を「245,774千円」に改め、処分量を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 利益積立金	0千円	245,774千円	245,774千円



令和5年度秋田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度秋田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 排 水 戸 数	126,240戸	△659戸	125,581戸
(2) 年間総処理水量	33,836,043m <sup>3</sup>	1,424,373m <sup>3</sup>	35,260,416m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	92,448m <sup>3</sup>	3,892m <sup>3</sup>	96,340m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 管 渠 建 設			
管 渠 布 設	2,457m	△190m	2,267m
管 渠 改 築 等	4,540m	△1,032m	3,508m
マンホールポンプ 施 設 整 備	8 施設	△ 1 施設	7 施設

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業 収 益	10,601,949千円	△62,230千円	10,539,719千円
第1項 営業収益	7,348,464千円	△68,861千円	7,279,603千円
第2項 営業外収益	3,253,483千円	△10,076千円	3,243,407千円
第3項 特別利益	2千円	16,707千円	16,709千円

		支		出	
第1款	下水道事業費	10,427,241千円	△110,266千円	10,316,975千円	
第1項	営業費用	9,726,881千円	△56,306千円	9,670,575千円	
第2項	営業外費用	696,309千円	△53,969千円	642,340千円	
第3項	特別損失	1,501千円	9千円	1,510千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,151,290千円」を「4,278,480千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「100,328千円」を「116,202千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,193,661千円」を「1,304,977千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	6,542,994千円	△106,800千円	6,436,194千円
第1項	企業債	3,850,700千円	73,600千円	3,924,300千円
第2項	出資金	855,754千円	55千円	855,809千円
第3項	補助金	1,808,000千円	△181,064千円	1,626,936千円
第4項	負担金	28,539千円	574千円	29,113千円
第5項	固定資産売却代金	1千円	35千円	36千円
		支 出		
第1款	資本的支出	10,694,284千円	20,390千円	10,714,674千円
第1項	建設改良費	5,420,339千円	17,907千円	5,438,246千円
第2項	企業債償還金	5,263,535千円	2,483千円	5,266,018千円

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	3,850,700千円	73,600千円	3,924,300千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 613,610千円 △110,541千円 503,069千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第11条中「1,245,826千円」を「1,229,091千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第8条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「21,198千円」を

「48,042千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 減債積立金 21,198千円 26,844千円 48,042千円



令和5年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度秋田市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（既決予定量） （補正予定量） （ 計 ）

(1) 排 水 戸 数

（農業集落排水）	1,827戸	△28戸	1,799戸
（個別排水処理）	226戸	△1戸	225戸
（ 計 ）	2,053戸	△29戸	2,024戸

(2) 年 間 総 処 理 水 量

（農業集落排水）	580,498m <sup>3</sup>	12,866m <sup>3</sup>	593,364m <sup>3</sup>
（個別排水処理）	50,023m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	50,033m <sup>3</sup>
（ 計 ）	630,521m <sup>3</sup>	12,876m <sup>3</sup>	643,397m <sup>3</sup>

(3) 一 日 平 均 処 理 水 量

（農業集落排水）	1,586m <sup>3</sup>	35m <sup>3</sup>	1,621m <sup>3</sup>
（ 計 ）	1,723m <sup>3</sup>	35m <sup>3</sup>	1,758m <sup>3</sup>

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） （既決予定額） （補正予定額） （ 計 ）

収 入

第1款 農業集落排水事業収益	527,425千円	△25,757千円	501,668千円
第1項 営業収益	72,194千円	1,397千円	73,591千円

第2項	營業外収益	455,230千円	△27,158千円	428,072千円
第3項	特別利益	1千円	4千円	5千円
第2款	個別排水処理 事業収益	37,309千円	△1,692千円	35,617千円
第1項	營業収益	8,359千円	△67千円	8,292千円
第2項	營業外収益	28,948千円	△1,625千円	27,323千円
	支		出	
第1款	農業集落排水 事業費用	525,268千円	△25,907千円	499,361千円
第1項	營業費用	495,325千円	△26,378千円	468,947千円
第2項	營業外費用	29,393千円	471千円	29,864千円
第2款	個別排水処理 事業費用	38,410千円	△1,875千円	36,535千円
第1項	營業費用	36,700千円	△1,832千円	34,868千円
第2項	營業外費用	1,608千円	△43千円	1,565千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「164,313千円」を「164,345千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,056千円及び過年度分損益勘定留保資金163,257千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,389千円、減債積立金27,785千円及び過年度分損益勘定留保資金135,171千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )	
	収	入		
第1款	農業集落排水 事業資本的収入	105,731千円	△4,538千円	101,193千円
第1項	企業債	14,500千円	△3,800千円	10,700千円
第2項	出資金	89,815千円	△5,738千円	84,077千円
第4項	補助金	一千円	5,000千円	5,000千円

第2款	個別排水処理 事業資本的収入	19,588千円	△4,729千円	14,859千円
第1項	企業債	6,200千円	△1,400千円	4,800千円
第2項	出資金	11,461千円	△3,179千円	8,282千円
第3項	補助金	1,442千円	△106千円	1,336千円
第4項	負担金	485千円	△44千円	441千円
	支		出	

第1款	農業集落排水 事業資本的支出	262,561千円	△4,553千円	258,008千円
第1項	建設改良費	29,995千円	△4,658千円	25,337千円
第2項	企業債償還金	232,565千円	105千円	232,670千円
第2款	個別排水処理 事業資本的支出	27,071千円	△4,682千円	22,389千円
第1項	建設改良費	17,919千円	△4,682千円	13,237千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限度額	20,700千円	△5,200千円	15,500千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	36,756千円	△5,888千円	30,868千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「344,944千円」を「319,900千円」に改める。